

本市議会では、平成24年8月2日に、平成24年6月定例会で可決された意見書のうち、会派提出意見書で全会一致で可決された意見書の内容を要望事項として、「ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充」について民主党幹事長・復興大臣・経済産業大臣へ、「東日本大震災復興特別区域法第77条の適用要件の緩和と追加」について民主党幹事長・復興大臣へ、それぞれ要望書を提出しました。

《写真：要望書を渡す正副議長、各会派代表者》



阿久津幸彦 総括副幹事長(陳情要請対応本部事務局長)
江崎孝 幹事長補佐(同 副本部長補佐) へ



若泉征三 復興大臣政務官 へ



柳澤光美 経済産業副大臣 へ

民主党幹事長 輿石 東 様

震災・放射線対策等に関する要望書

平成24年8月2日

福島市議会議長 粕谷 悦功

福島市は震災から1年以上経過した現在も、放射性物質による人体への被曝に対する不安や風評被害による苦しみ、さらには経済の停滞等の問題が蓄積されたままであり、高線量からより低線量にするための除染だけでなく、様々な交付金等の復興支援を活用した各種施策を展開していかねばならない。

よって、一刻も早く福島市から放射線の影響を払拭して市民の安全と安心を確保し、震災からの復興を強力に推し進めることが望まれるところであり、以下の事項について要望する。

1. ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充

【経済産業大臣、復興大臣】

福島県内における製造業等の民間企業の生産拡大及び雇用創出を図り、県外への企業流出防止や県内の工場増設等を促す「ふくしま産業復興企業立地補助金」は、他に抜きんできた類のない支援であり、企業からも高く評価されている。

そのため、予想を上回る申請が出されたことにより、指定要件を満たしているにもかかわらず、予算不足のため多くの事業所が保留となっている状況である。

本補助金は、現在においても多くの企業が申請を予定しており、震災を理由にした企業の流出を防ぐ効果を発揮している。

また、企業の設備投資の促進は、雇用創出のみならず賃金を通じた個人消費への波及が期待でき、原子力災害からの復興には本補助金の継続が今後も不可欠である。

よって、国策として原子力政策を進めてきた責任のもと、より多くの企業が補助を受けることができるよう、ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充措置を講じられたい。

2. 東日本大震災復興特別区域法第77条の適用要件の緩和と追加

【復興大臣】

東日本大震災復興交付金事業の採択にあたり政府は、東日本大震災復興特別区域法第77条第2項第3号に規定するいわゆる基幹事業の多くについて、同条第一項に規定される「東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域」を津波による被害を受けた地域に限定するかのような運用を行なっている。

しかしながら、内陸部においても地震による建物等の被害は甚大であり、それに加え放射性物質による被害もあり、今後、着実な復興へ向けた取り組みを推進していくためには、復興交付金の活用が必要不可欠である。

よって、東日本大震災復興特別区域法第77条の運用にあたり、内陸部の地震災害及び原子力災害による被害を受けた地域においても法第77条第1項に規定される地域として明確に位置づけた運用を行うこととされたい。

また、内陸部でも活用可能な基幹事業については、適用要件を緩和する措置を講じられたい。

さらに、原子力災害から国民を守る生活環境を整備する事業、健康を維持・増進させる事業などで復興を支援する事業を新たに創設し、基幹事業に追加されたい。

復興大臣 平野 達男 様

震災・放射線対策等に関する要望書

平成24年8月2日

福島市議会議長 粕谷 悦功

福島市は震災から1年以上経過した現在も、放射性物質による人体への被曝に対する不安や風評被害による苦しみ、さらには経済の停滞等の問題が蓄積されたままであり、高線量からより低線量にするための除染だけでなく、様々な交付金等の復興支援を活用した各種施策を展開していかねばならない。

よって、一刻も早く福島市から放射線の影響を払拭して市民の安全と安心を確保し、震災からの復興を強力に推し進めることが望まれるところであり、以下の事項について要望する。

1. ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充

福島県内における製造業等の民間企業の生産拡大及び雇用創出を図り、県外への企業流出防止や県内の工場増設等を促す「ふくしま産業復興企業立地補助金」は、他に抜きんできた類のない支援であり、企業からも高く評価されている。

そのため、予想を上回る申請が出されたことにより、指定要件を満たしているにもかかわらず、予算不足のため多くの事業所が保留となっている状況である。

本補助金は、現在においても多くの企業が申請を予定しており、震災を理由にした企業の流出を防ぐ効果を発揮している。

また、企業の設備投資の促進は、雇用創出のみならず賃金を通じた個人消費への波及が期待でき、原子力災害からの復興には本補助金の継続が今後も不可欠である。

よって、国策として原子力政策を進めてきた責任のもと、より多くの企業が補助を受けることができるよう、ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充措置を講じられたい。

2. 東日本大震災復興特別区域法第77条の適用要件の緩和と追加

東日本大震災復興交付金事業の採択にあたり政府は、東日本大震災復興特別区域法第77条第2項第3号に規定するいわゆる基幹事業の多くについて、同条第一項に規定される「東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域」を津波による被害を受けた地域に限定するかのような運用を行なっている。

しかしながら、内陸部においても地震による建物等の被害は甚大であり、それに加え放射性物質による被害もあり、今後、着実な復興へ向けた取り組みを推進していくためには、復興交付金の活用が必要不可欠である。

よって、東日本大震災復興特別区域法第77条の運用にあたり、内陸部の地震災害及び原子力災害による被害を受けた地域においても法第77条第1項に規定される地域として明確に位置づけた運用を行うこととされたい。

また、内陸部でも活用可能な基幹事業については、適用要件を緩和する措置を講じられたい。

さらに、原子力災害から国民を守る生活環境を整備する事業、健康を維持・増進させる事業などで復興を支援する事業を新たに創設し、基幹事業に追加されたい。

経済産業大臣 枝野 幸男 様

震災・放射線対策等に関する要望書

平成24年8月2日

福島市議会議長 粕谷 悦功

福島市は震災から1年以上経過した現在も、放射性物質による人体への被曝に対する不安や風評被害による苦しみ、さらには経済の停滞等の問題が蓄積されたままであり、高線量からより低線量にするための除染だけでなく、様々な交付金等の復興支援を活用した各種施策を展開していかねばならない。

よって、一刻も早く福島市から放射線の影響を払拭して市民の安全と安心を確保し、震災からの復興を強力に推し進めることが望まれるところであり、以下の事項について要望する。

ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充

福島県内における製造業等の民間企業の生産拡大及び雇用創出を図り、県外への企業流出防止や県内の工場増設等を促す「ふくしま産業復興企業立地補助金」は、他に抜きんできた類のない支援であり、企業からも高く評価されている。

そのため、予想を上回る申請が出されたことにより、指定要件を満たしているにもかかわらず、予算不足のため多くの事業所が保留となっている状況である。

本補助金は、現在においても多くの企業が申請を予定しており、震災を理由にした企業の流出を防ぐ効果を発揮している。

また、企業の設備投資の促進は、雇用創出のみならず賃金を通じた個人消費への波及が期待でき、原子力災害からの復興には本補助金の継続が今後も不可欠である。

よって、国策として原子力政策を進めてきた責任のもと、より多くの企業が補助を受けることができるよう、ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充措置を講じられたい。